

# 東区役所 区政運営プラン

平成 19 年度

東区実施プラン期末報告

平成 20 年 3 月

---

## 【目 次】

- 1 東区役所区政運営プラン概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - 2 重点取組事項
    - 地域のまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
    - 市民との信頼関係の構築・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
-

# 平成 19 年度東区実施プラン

## 期末報告

平成 19 年度東区実施プランでは、誰もが「東区に住んで良かった」と思えるまちづくりをすすめるために、区と地域が協働して進める「地域のまちづくりの推進」と、区と地域との信頼を育む「市民との信頼関係の構築」をはかることを目的とした 14 項目の重点取組事項について、市民が実感できる「市民自治によるまちづくり」と、「支えあいのまちづくり」の二つの運営方針に基づいて取組みを進めてまいりました。

プランに掲げました取組事項につきましては概ね実施することができたと共に、一定の成果につきましても挙げることもできたと考えております。

これら 19 年度の取組み結果についてご報告いたします。

また、取組の結果を踏まえ来年度に向け、継続が必要な取組、既存取組の充実を必要とするものや新たな取組など、今後とも東区の特徴を生かしたまちづくりへの取組を行なって参ります。

成 20 年(2008 年)3 月 31 日

東区長 飯塚 和 恵

## 【東区役所区政運営プラン概要】

### 1. 区役所の使命

市民に必要なサービスを適切に提供するなど、行政機能を担う拠点  
市民の市政参加の機会を広め、多様な市民のくらしの知恵を活用します。  
市民の声を積極的に聞き、情報提供を行い、市政に反映する情報受発信の拠点  
地域が主体的に課題を解決する支援を行い、地域のまちづくりを行う拠点

### 2. 運営基本方針・推進目標

札幌市自治基本条例がめざす「市民自治によるまちづくり」を市民が実感できる具体的な取組を推進

情報共有の推進  
市政への市民参加の推進  
市民によるまちづくり活動の促進と市民との協働推進  
身近な地域のまちづくりの推進

豊かな自然や歴史性を生かしながら、共に支えあい、ふれあひあふれる生き生きとした、まちづくりの実現

地域住民が支えあうまちづくり  
歴史・文化・風土を生かした活気あるまちづくり  
安心で安全なまちづくり  
多様なネットワークと交流の生まれるまちづくり  
主体的な市民参加のまちづくり

### 3. 重点取組事項

地域のまちづくりの推進  
「東区安心安全なまち」推進事業  
地域のまちづくりの推進  
町内会加入促進支援  
地域と創る冬みち事業  
アマとホップのフラワーロード事業  
東8丁目線のバリアフリー化（平成17年度～平成19年度）  
障がいのある方の社会参加の促進  
東区パートナーシップヘルスケア事業  
子育て環境の整備促進と楽しい子育てのために

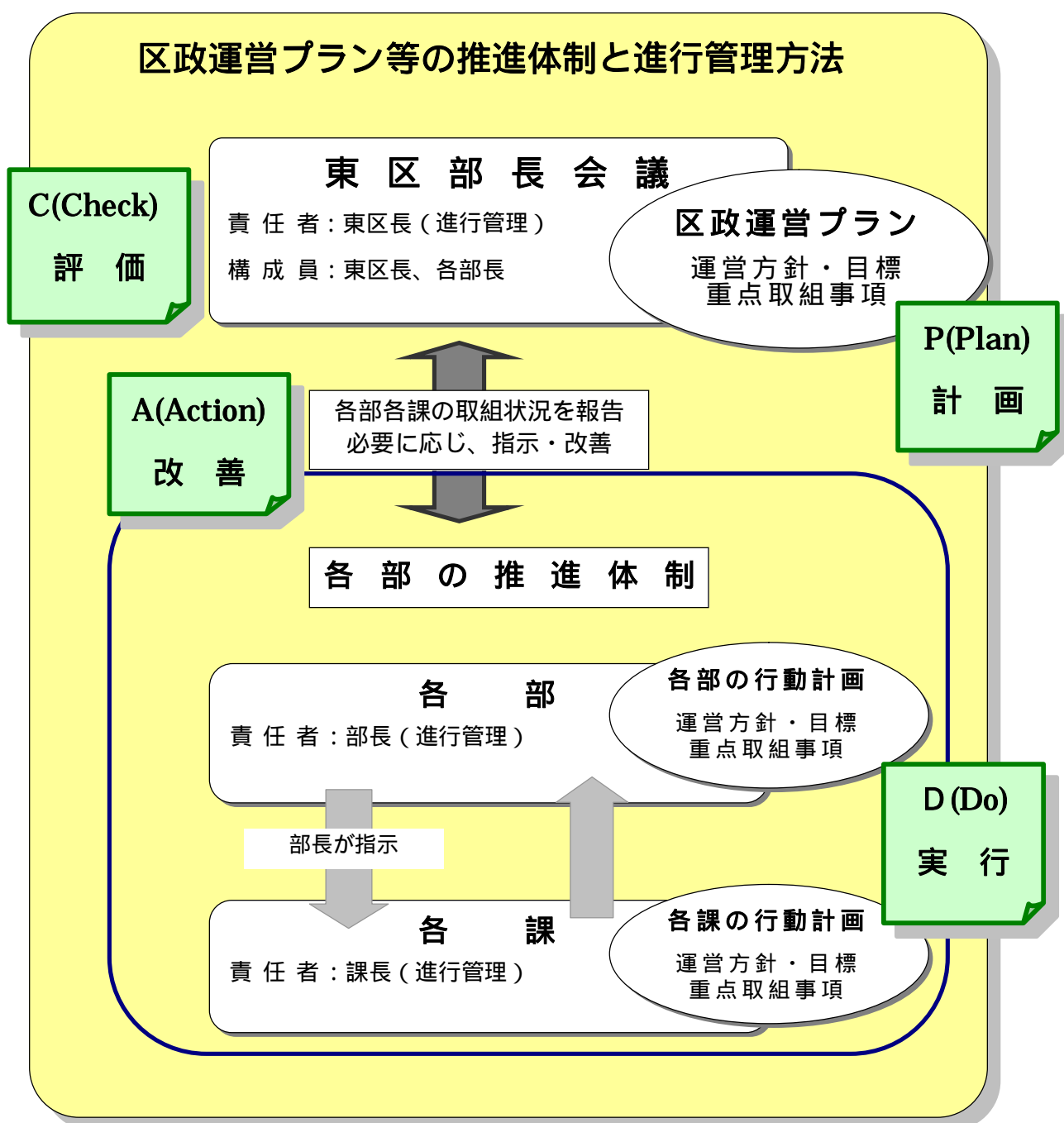
市民との信頼関係の構築  
さわやかな東区役所に  
情報提供の充実  
食と健康のために  
協働型公園管理運営の推進  
市税収入確保の取り組み

#### 4. 推進体制と進行管理方法

東区各部各課では、「部・課の行動計画」を策定しており、これが区政運営プランの取組事項の基礎となっていることから、「部・課の行動計画」で定めた各取組の推進が大切になります。

「部・課の行動計画」で定めた各取組の推進と進行管理は、各段階の管理者が、管理監督者の役割・責務を定めた「東区役所管理監督者の心得」を活用し、組織のPDCAによるマネジメントを責任をもって行います。

「部・課の行動計画」を含めた「区政運営プラン」の取組事項の進行管理は、区長・各部長で構成する「部長会議」を活用し、定期的に、その進捗状況を区長に報告し、適時・適切な指示をするなど、進行状況や成果の検証を行い、その結果を踏まえて、必要に応じ改善を図りながら取組を進めます。



## 地域のまちづくりの推進

### 「東区安心安全なまち」推進事業

命を守ることを最重要課題として「安心安全なまちづくり」を目指して、防災、防犯、交通安全に関する各事業を地域住民、関係団体と行政との協働により実施し、住民意識の向上につなげることができた。

#### 《これまでの取組と結果》

##### 交通安全街頭啓発

- ・各地区で、春・夏・秋・冬の交通安全市民総ぐるみ運動を実施した。また、苗穂地区では、毎年交通安全運動旗波作戦を実施(5月1日 226名参加、7月1日 238名参加)当地区の10年間交通死亡事故「ゼロ」を称え、区長から表彰状を授与
- ・道内交通死亡事故多発「非常事態宣言」に伴う交通安全車両パレードを実施(9月26日 参加車両台数40台)
- 東区防災訓練の実施(8月31日)

今年度は、地域が作成した要援護者名簿を基に独居老人の安否確認訓練や高齢等で普段実際に車椅子を使用している方に参加していただき、民生委員・児童委員等地元住民による実践に即した避難訓練も取り入れて実施

新生公園ほか2公園 参加者約800名

東区「安心安全なまち」連絡協議会臨時総会開催(11月20日 参加者150名)

南区の幼児切付け事件等を契機に地域の代表者、学校、企業、警察、消防等関係者を一同に集め、安心安全なまちづくりの決意を新たにするとともに、各地区での取組を強化

##### 安心安全フェアの実施

地域、警察、消防、防災協会、企業の協力により区民センターロビーにおいて開催

- ・写真パネル(災害・交通安全・防犯関係)
- ・ビデオ上映(防災・防犯・交通安全関連)
- ・防災・防犯関連グッズ等の展示
- ・災害用非常食の試食

(1月21～1月25日 入場総数400名)



(予定どおり取組を実施)

#### 《今後の取組》

平成20年度についても、地域と関係団体、行政が更に連携を図り、防災、防犯、交通安全に関する活動を推進するなかで、区民が安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを目指す。



写真：交通安全街頭啓発



写真：「安心安全なまち」連絡協議会臨時総会



写真：安心安全フェア

## 地域のまちづくりの推進

区内全 10 地区に、地域が主体的にまちづくりを進めるための「まちづくり協議会」の設立を促し、これまで、8 地区において設立され、安心安全（4 地区）、子ども（2 地区）、及びまちづくり全般（2 地区）などの各地区が目指すテーマを決め、活動を進めている。19 年度においては、未設置地区 2 地区のうち、1 地区が設立され、残る 1 地区についても、20 年度早い時期での設立が予定される運びとなった。また、区としては、テーマ毎（安心安全や子どもなど）の協議会等の場を設け、各地区で取組について情報提供を行い、地域主体のまちづくり活動の支援を行った。

### 《これまでの取組と結果》

- まちづくり協議会の設立
- ・未設立の 2 地区のうち、1 地区が H19.10.16 に設立
  - ・残りの 1 地区については、現在、協議会の構成や取組内容について検討を進めており、新年度早い時期での設立を予定
- テーマ型協議会
- ・東区健康づくり連絡協議会
  - ・東区子育て支援推進ネットワーク会議
  - ・ひがしく雪まつりウェルカム協議会(観光)
  - ・東区「安心安全なまち」連絡協議会



（ほぼ予定どおり取組を実施）

### 《今後の取組》

まちづくり協議会の未設立 1 地区について、新年度早い時期での設立を目指す。また、まちづくりセンターを拠点とした地域のまちづくりを推進するため、まちづくりビジョンの策定支援や幅広い世代のまちづくり活動への参加促進など、「まちづくり協議会」への新たな支援を展開する。区役所を拠点としたまちづくりを強化するため、東区のテーマ型協議会の取組内容のさらなる充実化を目指す。



写真：ひがしく雪まつりウェルカム協議会

## 町内会加入促進支援

町内会・自治会の加入状況は年々減少傾向にあり、町内会の運営や活動に少なからず影響を与えていることから、町内会、自治会が実施する加入参加促進事業を推進するための支援を実施した。

### 《これまでの取組と結果》

- 町内会加入促進PRチラシの企画・制作
- ・町内会活動紹介(緑)チラシの配布を実施(4月～5月)12万世帯対象
  - ・町内会加入案内(青)チラシ(未加入世帯用)2万部制作し、連合町内会等を通じて配布
  - ポスターの制作及び掲示
  - ・町内会加入促進・活動参加促進ポスターの制作

### 《今後の取組》

引続き町内会・自治会のまちづくり活動をPRし、町内会・自治会への加入とまちづくり活動への参加の促進を支援していく。また、町内会・自治会が地域のまちづくり活動の中核を担い、地域活動が一層活発に展開できるよう、市民まちづくり活動促進条例に基づき、市民まちづくり活動の促進を図るため、情報の支援、人材育成支援、活動の場の支援、財政的支援を実施する。

・区内の公共施設等に掲示  
まちづくり参加・入門教室の開催  
「東区まちづくり参加・入門教室」を実施し、「観光ボランティアガイド」の体験を通して、地域のさまざまなまちづくり活動への参加のきっかけづくりを行った。  
2月～3月の3日間 参加 19人



(予定どおり取組を実施)



写真：町内会活動紹介（緑）チラシ

## 地域と創る冬みち事業

除雪事業に関する多様化した市民ニーズに対応するため、地域住民及び除雪事業者との懇談会を実施し、除排雪に対する地域住民の理解を深めるとともに、現行の除雪手法の検証、地域の実情に応じた新たな除雪手法や地域での取り組みを行い、市民・企業・行政の協働による除雪への取組を予定どおり推進することができた。

### 《これまでの取組と結果》

#### 懇談会の開催

地域の除雪課題を解決するため、これまでの 16 地区に加え新規に 11 地区を加え 27 地区において、新たな除雪手法や地域としての取組を検討するため懇談会を開催（開催時期 6～12月）

#### 「地域と創る冬みち通信」の発行

懇談会の内容、地区毎の除雪の取組と除雪に関する情報を 27 地区それぞれ約 12,500 世帯全戸に配布

（配布時期 12月）

#### 除雪の取組

- 市民・企業・区の協働による取組を実施
- 新除雪手法を 15 地区で試行実施
- 町内会・除雪業者・区の 3 者による合同パトロールを実施
- 除雪マナーの啓発活動を 9 地区で実施



(予定どおり取組を実施)

### 《今後の取組》

新規に雪対策モデル地区 10 地区で取組みを拡大し、市民・企業・行政の協働による雪対策を推進する。

今後の雪対策を円滑に進めるためには、地域住民自らが地域の実情に応じた雪対策を主体的・継続的に考えられる環境が理想であり、住民組織が主体となって雪対策に取り組む環境づくりの手法について検討を行う。



写真：懇親会で市民と意見交換する光景

## アマとホップのフラワーロード事業

東区にかつてあった、製麻工場とピール工場にちなみ、アマとホップのフラワーロード事業を北 8 条通を中心に植栽する活動を通じ、歴史と花を融合させた地域独自の景観づくりと人々の交流と賑わいを創出しようとする地域主体の取組を推進するための支援を行い、フラワーロードの延長と参画する団体の増加が図られた。

### 《これまでの取組と結果》

鉄東、苗穂地区フラワーロード活動支援  
5月19日 苗植え会を開催し、土壌改良、宿根草助成、植込みデザイン指導等を実施

アマ&ホップフェスティバルの開催

6月3日 サッポロガーデンパークで開催  
北区との連携

北区北 8 条通(西 2 ~ 3 丁目:札幌駅北口広場、エルプラザ、8・3 スクエア等)で  
5月27日 苗植え会を開催し、植込みデザイン指導等を実施



(予定どおり取組を実施)

### 《今後の取組》

アマとホップのフラワーロード構想の現実に向け引き続き、支援を行って行く。

新規参画団体の発掘を行う。

地域の内外を問わず、フラワーロードを広く知ってもらい、活動の輪の拡大につなげるため、PR サインを植込みに設置して行く。

北区との連携を引き続き行ない、札幌駅北口がフラワーロードの起点としての環境を整えるための支援を行う。

事業活動や PR イベントや苗植え会への支援を継続して行く。

## 東 8 丁目線のバリアフリー化

主要市道真駒内篠路線(東 8 丁目線)の北 15 条から北 33 条までの区間を、高齢者・障がい者が安心して歩行ができるように、横断歩道のバリアフリー化を図った。

### 《これまでの取組と結果》

歩道整備(北 15 条 ~ 北 33 条間 L= 2500 m)を平成 17 年度から 19 年度までの三カ年計画で工事が行われ完成した。



(予定どおり取組を実施)



写真：東 8 丁目線バリアフリーの様子



## 障がいのある方の社会参加の促進

東区には、障がい者が通所などにより職業訓練等を行っている小規模作業所や授産施設が 23 カ所あり、各種イベントへの参画、啓発用品の購入や販路拡大のための支援など、障がい者への理解促進の取組を積極的に実施した結果、障がい者の社会参加を促進することができた。

### 《これまでの取組と結果》

小規模作業所等の製品の販路拡大  
(ネットショップの開設)

東区の小規模作業所や授産施設の製品をインターネットを通じて販売し、売上増につなげようと、2月22日に東区内の作業所等13団体が集まり、ネットショップの設立総会を開催し、3月14日に開設した。東区は準備の支援を実施

(バザー会場の確保)

9月の障害者雇用支援月間に合わせて、9月10・11日にアリオ札幌店、9月21日にジャスコ苗穂店で当区の企画による福祉バザーを開催した。アリオ札幌店では北星学園大学の学生も参加

(啓発品の発注)

国民健康保険の啓発品購入に際し、東区の小規模作業所等の製品を公募し、8団体8点の中から3団体3点を採用し総額約20万円分を発注

障がい者参加による区役所サイン表示の検討

市民に分かりやすい区役所案内表示の検討を障がい者も参加して実施した。その検討結果を基に、市立高等専門学校5年生が案内板等のデザイン化を行い、3月19日に完成した庁舎案内板等の内覧会を実施

障がい者のインターンシップ(職場体験実施)

豊明高等養護学校2年生1名を10日間、インターンシップ(職場体験)として受入れ、保健福祉部全課で実習を実施



(予定どおり取組を実施)

### 《今後の取組》

ネットショップについては、自主的で安定的に運営ができるよう引き続き支援を行なう。

区役所サインの整備については、19年度は区役所1階の総合案内が主体となることから、20年度については、2、3階も含めた区役所全体の検討を市立大学とともに実施する予定



写真： ネットショップ(タッピーショップ御手作場)トップページ



写真： 小規模作業所福祉バザーの風景



写真： 区役所サイン表示検討会の光景

## 東区パートナーシップヘルスケア事業

東区では、行政と住民とのパートナーシップに基づく健康づくりを積極的に行ってきたり、地域毎にそれぞれ特色ある活動が展開されてきている。

今年度は、地域での健康づくり活動の輪が広がり、さらに効果的、魅力的に展開されるために、健康づくりグループの発掘・支援や情報交換会の実施、天使大学との連携事業などを行った結果、新規のグループが立ち上がるなど活動の輪が広がったほか、大学と地域の関係が深まるなど健康づくりに対する展開が拡大されてきた。

### 《これまでの取組と結果》

新たな健康づくり小グループの発掘、支援と既存の住民組織間のネットワークの強化  
新たな健康づくり小グループとして、今年度は6団体の新規申請があり、現在活動している小グループは、25団体となっている。この内、11団体に助成金の交付及び活動計画に対する助言指導を行った。

既存の地域組織との連携については健康づくりフェスティバルや情報交換会への参加の呼びかけ、また健康づくり実践情報誌「Walk 愛らんど 2008」に活動内容を掲載、紹介するなどネットワークの強化を図った。

天使大学との連携

今年度、天使大学祭、健康づくりフェスティバルにおいて学生の参加による地域住民への健康講話を実施

講演会の開催

ウォーキングをさらに活性化させる一つの手段として、来年度以降の「フットパス」コースの選定に向け、地域住民のフットパスへの理解を図るため、専門家による講演会を開催



(予定どおり取組を実施)

### 《今後の取組》

健康づくり連絡協議会の運営委員が不在な地区においては、情報が十分に伝わっていない現状にあることから、東区全体のネットワークの強化と健康づくり活動の活性化をはかるため、健康づくり連絡協議会の組織の拡充や情報交換会、実践情報誌の発刊に加えてインターネットなどを利用しての情報発信について検討する。



写真：健康づくりフェスティバル(1)



写真：健康づくりフェスティバル(2)

## 子育て環境の整備促進と楽しい子育てのために

育児不安を解消し、安心して子育てができるよう、乳幼児を持つ子育て家庭同士や地域の人たちとの交流が気軽にできる機会や場の提供等を行うとともに、子育て家庭を地域で支える人材（子育てボランティア）の育成とその活動への支援等を実施し、地域における子育て環境の整備を図った。

### 《これまでの取組と結果》

地域主体の子育てサロン設置支援

- ・北光なかよしひろば（北光・美香保保育園内）が新たに開設され、地域主体の子育てサロンが 22 カ所となったほか、北園小子育てサロンつぼみ（北栄地区・北園小学校内）が、本年 4 月 15 日開設予定となっており、サロン未設置小学校校区は現在の 4 カ所から 3 カ所

子育てサークルの育成

- ・離乳期講習会「親子クラブ」参加をきっかけに、新たに 9 サークル誕生、現在 27 サークルが登録、活動中

ふれあいの場の提供

- ・児童会館日曜サロン（2 会場）夏まつり（3 会場）冬まつり（1 会場）幼稚園であそぼう（1 会場）雪まつりさとらんど会場（1 会場、3 日間）の開催

- ・地区行事への支援（8 会場）

子育てボランティアへの活動支援

- ・現在登録している 99 名の子育てボランティアに対し、ボランティア通信の発行（年 4 回）や地区行事等の紹介をとおし、活動範囲の拡大を図るための情報を提供

ちあふる・ひがし（区保育・子育て支援センター）との連携

- ・定期的な連絡調整会議の開催による子育て支援関係情報の共有化

- ・「子育て講座」や「夏まつり」等の連携による実施



（予定どおり取組を実施）

### 《今後の取組》

子育てサロン未設置校区 3 ヶ所については、参加親子のニーズ（乳幼児がいない）や地域の運営協力者の負担（校区は違うが同連合町内会の運営で開催しているサロンが数ヶ所ある）など課題が多く、今後も継続して検討する必要がある。

各サークルが主体的に活動ができるまでには、数回の支援が望まれている。サークル数も増えていることから、サークル通信の発行や、交流会の開催など効果的な支援方法を検討する。

個人ボランティアの活動が行政主催の事業への協力にとどまっていることから、地域行事などを紹介し、活動範囲を広げる。

東区保育・子育て支援センターと定期的に連絡調整会議を開催し、協力体制を組み合わせながら、効果的な事業を展開する。

地域行事が、子育て家庭も参加しやすく、魅力的なものになるよう情報を収集し支援する。



写真：夏まつり風景



写真：さとらんどの雪まつりで乳幼児が遊べるコーナー

## 市民との信頼関係の構築

### さわやかな東区役所に

市民の皆さんに、気持ちよく東区役所にお越しいただくために、庁舎内・庁舎外の案内表示の充実を図り、来庁する市民への声かけを一層強化することができた。また、市民との応対をさらに向上させるため研修を実施し、職員の意識高揚を図った。

#### 《これまでの取組と結果》

(庁舎内外の案内の充実)

庁舎を訪れる市民のために庁舎内案内パンフレット「東区庁内羅針版」を継続し提供  
行事案内のスクリーン式看板を設置し市民の利便を向上

わかりやすい区役所表示の検討

「障がいのある方の社会参加の促進」の  
項中「障がい者参加による区役所サイン  
表示の検討による取組」と同じ

(市民対応の向上)

「市民自治推進研修」を実施し、職員の情報発信についてスキルアップを図った。

戸籍住民課では「東区役所戸籍住民課職員行動指針」の理解をさらに深め、実践することを徹底した。他者評価シートについては、さらに良い点を伸ばしてもらうため、意見の記載欄を設けた。さらに、職員の業務知識のレベルアップを図るため、DV(ドメスティックバイオレンス:家庭内暴力)被害者の個人情報保護をより確実にすることを目的として、戸籍係、住民記録係共通の事務処理用フローチャートを作成した。また、外国人登録事務用マニュアルを作成



(ほぼ予定どおり取組を実施)

#### 《今後の取組》

市民サービスにおける満足度や市民ニーズの把握のため、市民アンケートの実施を予定

わかりやすい区役所表示の検討

「障がいのある方の社会参加の促進」の  
項中「障がい者参加による区役所サイン  
表示の今後の取組」と同じ

市民サービスをアップの観点から職員研修をさらに充実させる。

戸籍住民課では、課内研修会を実施しなかったため、当課業務と関連する他課業務等についての研修会を実施する。

また、他者評価の意見をとりとまとめ、サービスアップの具体的行動に反映させる。



写真：区役所周辺案内図

### 情報提供の充実

区民への分かりやすい情報提供を行うため、広報さっぽろの誌面作りの工夫や提供する情報の充実を図るなどの取組を行い、「市民が主役のまちづくり」への意識高揚を図った。

#### 《これまでの取組と結果》

広報さっぽろ

写真やイラストをより多く活用して親しみや

#### 《今後の取組》

19 年度と同様に「市民が主役のまちづくり」へ、より分かりやすい情報提供に心がけ、

すく、読みやすく、分かりやすくをコンセプトにした誌面作りを実施

東区ホームページ

各まちづくりセンターの最新情報を掲載し、また、地域のまちづくり活動においては、地域ニュースとした実施活動の紹介及び予定活動の情報を提供

コミュニティFM放送

「市民が主役のまちづくり」の意識を高めるため、区役所からのお知らせ情報のほか、地域のお祭りを主催する実行委員会や地域まちづくり活動団体などに月 1 回出演いただき、実際にまちづくり活動を区民に紹介してもらう企画を実施



(予定どおり取組を実施)

さらに、充実した広報誌の編集、ホームページへの記事掲載、コミュニティFM放送での事業や地域活動の紹介を行っていく。

広報さっぽろ

特集の編集について、各部が行う取組や地域の活動PR等について、最新情報を集約し、より興味を持たれる特集記事となるよう情報収集におけるシステム構築を行う。

より親しみやすく、読みやすく、分かりやすいお知らせ記事となるよう、掲載内容のフォーマットを作成し、掲載項目の統一を図る。

東区ホームページ

区事業や各まちづくりセンターの最新情報を集めて掲載し、ホームページを身近に感じていただき、活用していただけるようなページ作りを目指す。

コミュニティFM放送

契約放送枠では、より多くの地域活動団体出演していただき、活動の輪が広がるような企画を積極的に行う。

また、地域FMとの連携を深め、区のイベント行事等での生放送によるリスナー参加を検討する。

## 食と健康のために

近年、カンピロバクター菌、ノロウイルスによる食中毒や感染症の事件が多発している。

これらの原因の多くは適切な知識が不足しているためと考えられることから、昨年度は東区ホームページに「ナオちゃんとモリちゃんの食品衛生教室」を開設し、見やすくわかりやすい情報提供を行い、多くの事業所等で活用された。今年度も、これらの事業を継続し、ホームページ等のIT関連媒体が利用できない家庭等に対してもパンフレットの発行等を実施したことにより、食品衛生に関する知識の啓蒙を大いに図ることができた。

### 《これまでの取組と結果》

東区ホームページによる情報提供

「ナオちゃんとモリちゃんの食品衛生教室」において、食品衛生に関する正しい知識及び生活衛生に関する最新情報を随時配信(第8号～第13号を新規掲載)し、広く市民や事業者へ情報提供するとともに多くの事業所で活用される等、反響が大きかった。

パンフレット等による情報提供

「防ごう!ノロウイルス～家庭編～」(4,000部)を作成し、窓口、各種講習会等で配布し、色彩が豊かで絵が多くてわかりやすいと大変好評であった。また、教育委員会(2,000部)、保健所(220部)が増刷し、各施設(市内小中学校:320ヶ所、市内病院:220ヶ所)に配布

### 《今後の取組》

これらの取り組みは、対象者にあわせた内容、教材、具体的な手法を用いたことで、食中毒や感染症の予防啓発に効果的であった。見やすくわかりやすい資料や体験型講習会は、衛生知識の普及の近道であり、今後も対象者にあわせて、きめ細かい情報提供を実施して行きたい。



「防ごう!ノロウイルス～家庭編～」

### 体験型講習会の実施

市民や事業者等を対象に効果的な手洗い方法等、実習を組み入れた体験型講習を開催し、食品衛生に関する知識の普及を図った。特にノロウイルス予防対策として擬似吐物を使用した吐物処理法、消毒液の作り方等の実習は、参加者から、すぐ現場で実践できる内容であると好評

保育士、事業者等 15回 280名  
市内小中学校等の養護教諭(教育委員会主催) 1回 280名

### 「バイキンByeBye!手洗い教室」の実施

保育園児等を対象に楽しく学べるよう工夫した「体験型手洗い教室」を実施  
マスコミからも取り上げられ、子どもたちの人気を集めた。

保育園等 14回実施 750名  
平成 19 年度全国食品衛生監視員研究発表会・審査委員長特別賞を受賞



(予定どおり取組を実施)



写真：バイキンByeBye!手洗い教室



写真：平成 19 年度全道食品環境衛生研究発表会

## 協働型公園管理運営の推進

東区の公園では、以前から、町内会・学校・企業・市民団体と公園を活用した地域交流を行い、「自分たちの公園」という意識を醸成している。公園の再整備計画に基づく、ワークショップなどを通して地域住民の意見を取り入れた公園整備を行った。また、公園等で清掃をはじめとする様々なボランティア活動を行う地域住民や市民団体等に対し、主体的な活動への支援や PR を実施し、その利活用にかかわる仕組みづくりについて検討を行った結果、「協働型の公園管理運営」を予定どおり推進することができた。

### 《これまでの取組と結果》

再整備計画における地域の声を反映するワークショップ等を実施

(しらかば公園・北光緑地)

公園等利活用団体への支援・活動 PR

- ・花苗育成団体の募集を行った。
- ・公園等を利用したイベント、ワークショップ等の開催を実施

ホームページにより、公園等利活用団体の活動情報を発信

公園コーディネーターによるワークショップを開催

### 《今後の取組》

公園再整備計画に地域の声を反映するために開催するワークショップ等において、町内会のみならず、児童会館等を通じ、子供たちも参加できるような工夫を検討する。

公園等利活用団体がより活性化するための支援・活動PR手法として、まちづくりセンターや広報「さっぽろ」等を積極的に活用する。

公園等を利用したイベント、ワークショップ等を公園利活用団体や指定管理者等との協働により、魅力ある展開を図って行く。



(予定どおり取組を実施)



写真：公園を利用したイベント

## 市税収入確保の取組

公平かつ適正な課税を徹底するとともに、納税の促進により自主財源である市税収入確保の取組について、ほぼ予定どおり推進することができた。

### 《これまでの取組と結果》

#### 個人住民税

個人住民税では、全国の市町村等に所得調査や給与支払者に対する扶養親族の調査を実施

また、未申告者の申告勧奨と現地調査等による補正調査を実施

#### 固定資産税

固定資産税では、現地調査と地理情報システム(GIS)を活用し、適正な評価を実施

#### 税制改正PR

- ・庁内放送や区民向けホームページでの周知を実施
- ・地下鉄コンコースへの税源委譲ポスター掲示(4月～5月末)
- ・区民センターロビーでの税源移譲パネル展を実施(5月)
- ・所得税から控除できなかった「住宅ローン控除」を翌年の住民税から控除できる措置が取られたため、対象者に申告書を郵送するとともに、広報及び区民向けホームページを利用した情報提供、庁内放送での呼びかけを実施

#### 滞納整理の実施

東区滞納整理執行方針に基づき、滞納整理を推進したが、本年2月末の市税収入率は90.11%で、前年比0.90%下回っている。滞納処分の更なる強化を図るため、積極的な納付督促に加え、動産のインターネット公売、不動産の公売等を実施



(ほぼ予定どおり取組を実施)

### 《今後の取組》

#### 個人住民税

平成20年度は、前年実績データを基に未申告者や扶養親族の所得調査等を継続的に実施し、適正な課税を推進する。

#### 固定資産税

固定資産の評価に当たっては、土地と家屋の連携を強化し、正確な実地調査と地理情報システム(GIS)の有効な活用を図り、課税対象資産の実態把握の向上と評価替え事務の円滑な執行を図る。

#### 市民への情報提供の充実

税源移譲に伴う個人住民税の制度改正により、「年度間の所得変動に係る経過措置」の対象者への通知を徹底するとともに、広報や区民向けホームページ等を活用し、市民への周知を図る。

#### 滞納整理の促進

滞納整理を促進するため、平成20年度は、従来にも増して、計画的な文書、電話、訪問等による催告により納付督促の徹底を図る。

また、催告を行っても連絡のない滞納者等に対しては、財産の差押や公売の強化を進め、市税収入の確保を図る。